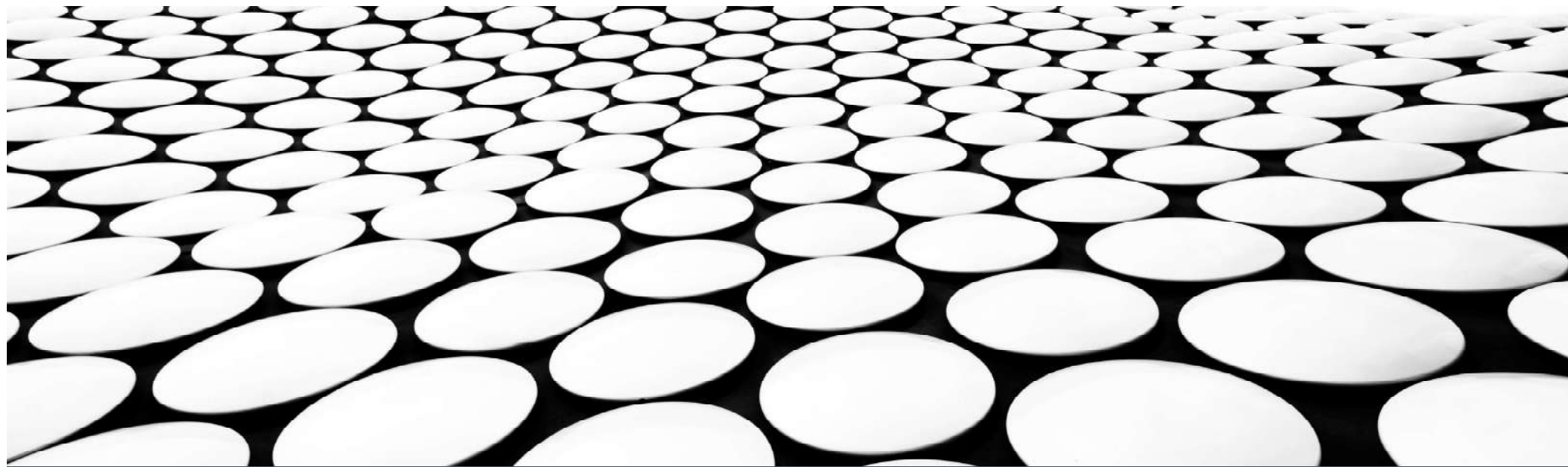


株式会社つま正 様

令和8年10月14日

安全運転セミナー（交通安全のポイント）

あいおい損保代理店 株式会社 石井商事



レジュメ

- 最新の道路交通法改正と自転車の安全利用 について
- 2026年4月施行：青切符（反則金制度）導入
- 2026年9月1日施行：道路交通法改正について
- 豪雨時のアンダーパス冠水対策
- ペダル踏み間違い事故のメカニズムと対策
- その他（ドラレコ映像）

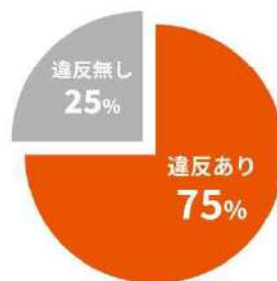
2026年の道交法改正について

最新の道路交通法改正と自転車の安全利用

2026年の改正ポイント

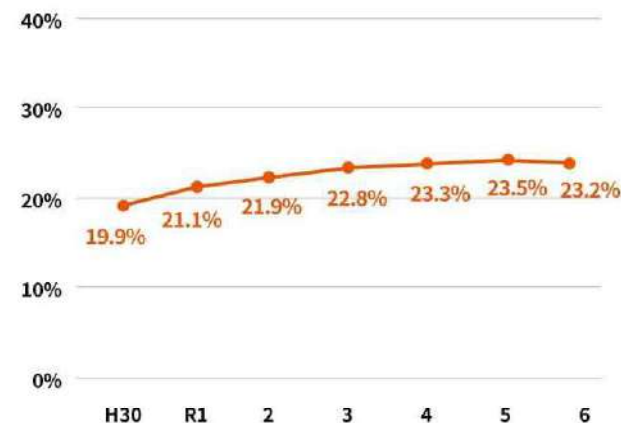
- 自転車事故は年間 **約6.7万件**
- 違反の増加により法改正が段階的に進行
- 今日の目的
- 改正内容の理解
- 違反リスクの把握
- 安全行動への転換

自転車乗用中(第1・2当事者)の
死亡・重傷事故件数のうち、約4分の3には
自転車側にも法令違反あり



n=7,125

全交通事故に占める自転車関連事故の割合



法改正の全体像（2024 → 2026）

- 2024年11月施行：重大違反の厳罰化
- 2026年4月施行：青切符（反則金制度）導入
- その他の改正
 - 自転車追い抜き時の側方間隔
 - 電動バイク区分の明確化

青切符（反則金制度）とは（2026年4月）

- 自転車の軽微な違反に反則金
- 反則金を納付すれば刑事処分なし
- 対象： **16歳以上**
- 違反の「見える化」で抑止力向上



青切符の対象違反（例）

- スマホ保持：12,000円
- 信号無視：6,000円
- 逆走：6,000円
- 傘差し運転：5,000円
- 二人乗り：3,000円

令和8年4月1日から！

自転車の違反にも青切符が導入！

自転車の交通違反にも、自動車と同様に「交通反則通告制度（いわゆる 青切符）」が導入されます。車両の運転者としての自覚と責任をもって、今まで以上にルールをしっかりと守りましょう。



新しい自転車のルールなどについては、神奈川県版「自転車ルールブック」をご覧ください！



神奈川県・神奈川県警

赤切符 VS 青切符

- **赤切符（重大違反）**
- 酒気帯び運転
- あおり運転
- 危険ながら運転 → 刑事罰・前科の可能性
- **青切符（軽微違反）**
- 反則金のみ
- 刑事処分なし



赤切符

重大な違反や事故を
起こした時



知らなかったでは
済まされません

自転車の交通違反にも、自動車と同様に「交通反則通告制度（いわゆる 青切符）」が導入されます。車両の運転者としての自覚と責任をもって、今まで以上にルールをしっかりと守りましょう。



詳しくは自転車ルールブックを確認！

国土交通省 国土政策局

車が自転車を追い抜く際の新ルール

- 車は自転車を追い抜く際 → **安全な側方間隔の確保が義務化**
- 距離は状況に応じて判断
- 自転車の安全確保が目的



安全講習制度との関係

- 違反 → 3年以内に2回 → 講習命令 → 未受講 = **5万円以下の罰金**

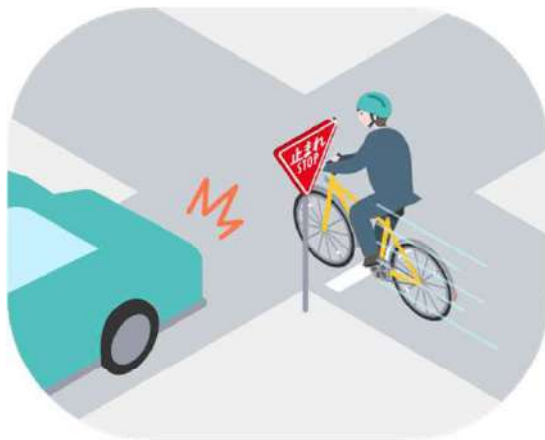
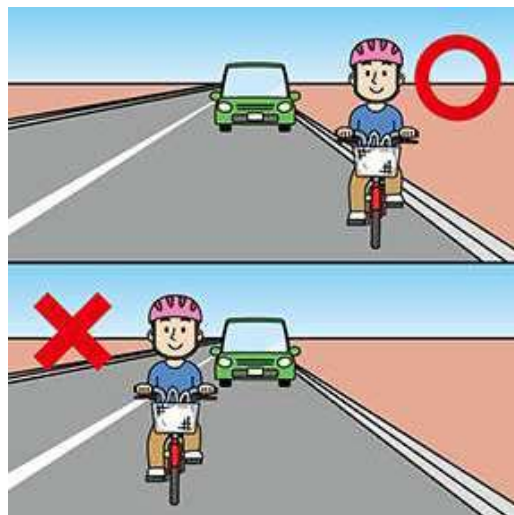
2026年改正まとめ

- 自転車の違反が反則金で明確化
- ルール遵守の意識向上
- 事故防止につながる制度設計



自転車の基本ルール

- 車道左側通行
- 夜間ライト点灯
- 一時停止の遵守
- 歩行者優先



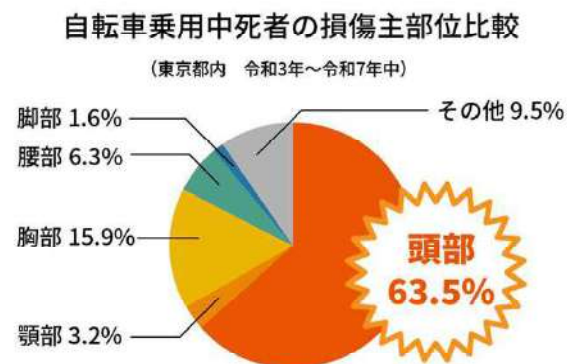
絶対にしてはいけない行為

- スマホながら運転
- 飲酒運転
- 逆走
- 傘差し運転
- 大音量イヤホン (5,000円)
- 無灯火 (5,000円)



ヘルメット着用の重要性

- 努力義務だが強く推奨
- 死亡率は **非着用の約2倍**
- 子ども・高齢者は特に着用



ヘルメット着用状況別の致死率
(東京都内 令和3年～令和7年中)



企業・学校が取るべき対応

- 自転車通勤・通学者への周知
- 違反時の反則金は本人負担
- 安全教育の実施
- 自転車通勤規程の整備



保険加入の確認

- 自転車事故で1億円超の賠償例あり
- 加入すべき保険
- 個人賠償責任保険
- TSマーク付帯保険
- 通勤災害リスクの軽減

	第一種TSマーク (青色マーク)	第二種TSマーク (赤色マーク)
		
賠償責任補償 (死亡もしくは重度後遺障害)	1,000万円(限度額)	1億円(限度額)
傷害保険 (死亡もしくは重度後遺障害)	30万円	100万円
傷害保険 (入院15日以上)	1万円	10万円
被害者見舞金 (入院15日以上)	×	10万円

安全行動の促進

- 交差点での減速
- 夜間の反射材着用
- 定期的な点検（ブレーキ・ライト）
- 「自分を守る」意識の徹底



pixta.jp - 97743646



2026年9月1日からの道交法改正



9月1日から何が変わったか（要点）

- ・ 生活道路（中央線・車両通行帯がない道路） → 法定速度が **60km/h → 30km/h** に引き下げ。
- ・ 標識がなくても30km/h → 「**標識がない = 60km/hまでOK**」という従来の考え方は通用しなくなる。
- ・ 対象は全国すべての生活道路 → 住宅街、小学校周辺、狭い生活道路など。



30km/hに“ならない”道路（従来どおり60km/h）

- ・ 中央線・車両通行帯がある一般道路
- ・ 中央分離帯などで往復が分離されている道路
- ・ 高速道路の本線車道（加減速車線を除く）
- ・ 自動車専用道路

⚠ 違反した場合の罰則（生活道路での速度超過）

生活道路で30km/hを超えると「速度超過違反」になります。

※赤切符の場合：**6か月以下の拘禁刑または10万円以下の罰金**

速度超過幅	違反点数	反則金（普通車）
20km/h未満	1点	約9,000円
20～25km/h	2点	約12,000円
25～30km/h	3点	約15,000円
30km/h以上	6点（免停）	赤切符（刑事処分）

横浜市で“特に注意すべき”生活道路(具体的な傾向)

横浜市は住宅街が多く、丘陵地で細い道路が多いため、生活道路＝30km/h対象 が非常に多い地域です。

1. 中央線がない住宅街の抜け道

- ・ 港北区:日吉本町～綱島の住宅街
- ・ 青葉区:あざみ野～たまプラーザ周辺
- ・ 都筑区:中川・北山田の細い生活道路
- ・ 戸塚区:矢部町・汲沢の住宅街
- ・ 旭区:鶴ヶ峰～二俣川の裏道
- ・ 神奈川区:白楽～東白楽の細い坂道

これらは「標識なし＝60km/h」という従来の考え方が完全にNGになります。

生活道路の見分け方（横浜市で特に重要）

以下をすべて満たす道路は30km/hになります。

- ・一般道路（高速・専用道ではない）
- ・最高速度の標識がない
- ・中央線がない
- ・車両通行帯がない

★横浜市の住宅街はこの条件に当てはまる道路が非常に多いです。

取り締まりが強い場所の傾向

- ・小学校・保育園周辺
- ・ゾーン30プラス区域
- ・抜け道として使われる住宅街
- ・歩行者が多い商店街周辺（例：白楽・弘明寺・綱島）

★横浜市は ETC2.0ビッグデータを使って事故リスクの高い道路を分析 しており、重点取締りが行われる可能性が高いとされています。



豪雨時のアンダーパス冠水対策

なぜ企業が「アンダーパス冠水」を学ぶべきなのか？

- ・ 近年のゲリラ豪雨・線状降水帯の増加
- ・ 車両水没による「経済的損失
(車両全 損、荷物の損害、事業停止)」
- ・ 従業員の「命のリスク」と企業の
「安全配慮義務」



わずか数分で大水溜まりに！アンダーパスの構造的リスク

- ・ アンダーパス：鉄道や他の道路の下をくぐる「すり鉢状」の道路
- ・ 周囲から一気に雨水が集まる仕組み（すり鉢の底）
- ・ 排水ポンプの能力（想定を超える雨量や停電で停止するリスク）



車が動かなくなる「水深」の目安

▶ 冠水した道路で車に起きること

水深が車の底面を超えると様々な不具合が発生する恐れがある



※水深の数値は目安。車種などで異なる

運行管理者向け】出発前・運行中の対策

- ・ 配送ルート・通勤ルート上にあるアンダーパスの事前把握
- ・ 国土交通省や自治体の「冠水想定箇所マップ」の活用
- ・ 大雨時のルート変更指示と、安全な避難場所の指定



ドライバー向け】もし遭遇・閉じ込められたら？

- ・ **絶対ルール**：「水が溜まっているアンダーパスには進入しない、引き返す」
- ・ 万が一の脱出：電気が生きているうちに窓を開ける
- ・ 緊急ツール：社用車への「**脱出用ハンマー**」常備
(※フロントガラスは割れない)
 - ・ 『脱出用ハンマー』でサイドガラス(横の窓)を叩き割ってください。フロントガラスは合わせガラスなのでハンマーでも割れません。社用車にハンマーが積まれているか、今日必ず確認してください。」



ペダル踏み間違い事故のメカニズムと対策

～業務中の「焦り」と「慣れ」に潜む罠を排除する～

社用車に潜む「4つのリスク要因」

① スケジュールの焦り・時間短縮の意識

「次のアポに遅れる」「配送を早く終わらせたい」という焦りが操作を雑にする。

② 日々の疲労・マルチタスク(ながら運転)

運転しながら「次の商談の段取り」や「スマホの着信」に意識が向くと、足元の認知が遅れる。

③ 車両の乗り換え(複数人での共有車)

営業車、軽バン、トラックなど、車種によってペダルの位置や固さ、シートポジションが異なる。

④ 業務に適さない靴

安全靴、革靴、泥のついた靴、雨の日の濡れた靴は、ペダルから足が滑る原因になる。

最も危険な「3大シチュエーション」

① 訪問先・店舗の駐車場での「切り返し」

狭いスペースで何度も前進(D)と後退(R)を繰り返すとき、シフトの入れ違いが発生。

② 駐車場の「精算機・発券機」へのアプローチ

窓から身を乗り出して券を取る、または財布を出す際に、足がブレーキから外れてアクセルを踏み込む。(ドラレコ映像あり)

③ 車輪止めや「段差」を乗り越える瞬間

バックで車輪止めを乗り越えよう、あるいは駐車場の段差を越えようとして、アクセルを強く踏み込みすぎて後ろの壁に激突する。

～「自分は大丈夫」という過信を捨て、エラーを防ぐ～

事故が起きる3つの主なメカニズム

① 姿勢の崩れ(足の位置のズレ)

駐車場でバックする際、体をひねって後方を見ると、足の軸が右(アクセル側)にズレやすくなります。

② 心理的パニック(感覚のすり替わり)

「ぶつかる！」と思った瞬間、脳の冷静な判断が止まり、人間は本能的に「足を強く踏み込む」という行動を取ってしまいます。

③ 脳の強い錯覚(誤認の継続)

本人は「ブレーキを踏んでいる」と思い込んでいるため、車が急加速したときに「ブレーキが効かない！もっと踏まなきゃ！」とさらに強く踏み込んでしまいます。

今日から実践する！4つの行動対策

今日からすぐにできる、身体的・意識的な事故防止アクションです。

- ・ 対策1:「かかと」の固定を毎回の出発時に確認
右足のかかとは、常に【ブレーキペダルの正面】に置く。アクセルはつま先を傾けて踏む。
- ・ 対策2:敷地内では「アクセル禁止(クリープ現象のみ)」
訪問先や自社の駐車場内では、右足を常にブレーキペダルの上に乗せて(構えて)おく。
- ・ 対策3:バック時は「指差し確認」と「窓開け」
動き出す前に、インパネの「R」表示を指差し確認。窓を少し開けて周囲の音を聞く。
- ・ 対策4:乗車直後の「シートポジション調整」
共有車に乗る際は、必ずシート位置を自分の体型に合わせ、ペダルが確実に踏める位置に調整する。

まとめ

2026年：青切符で軽微違反も反則金

自転車は「車両」

安全行動が自分と周囲を守る

結論：横浜市で特に注意すべき道路は「中央線がない住宅街の抜け道」と「ゾーン30・ゾーン30プラス指定区域」です。2026年9月1日以降、これらは標識がなくても 法定速度30km/h になりました。

ご清聴頂き誠にありがとうございました。

あいおいニッセイ同和損害保険 専属代理店
株式会社 石井商事